

令和元年度第2回富津市介護保険運営協議会会議録

1. 日時 令和元年8月9日（金） 開会 午後3時30分
閉会 午後4時18分
2. 場所 富津市役所 4階 401会議室
3. 出席委員
平野 英男 （市議会議員） 齊藤 正 （被保険者）
小泉 定男 （被保険者） 大野 泰代 （被保険者）
小林 美奈子（被保険者） 三枝 奈芳紀（保健医療関係者）
丸 尚子 （学識経験者） 井戸 義信 （福祉関係者）
神子 勇 （福祉関係者） 本山 繁樹 （サービス事業者）
小林 健一 （サービス事業者） 有江 直樹 （サービス事業者）
山口 稔 （サービス事業者）
4. 欠席委員
原田 則雄 （保健医療関係者） 熊切 篤 （保健医療関係者）
5. 議件
（1）議案第1号 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について（諮問）
（2）議案第2号 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について（諮問）
（3）議案第3号 地域包括支援センター運営業務受託法人の公募について
6. 報告
（1）報告第1号 第7期介護保険事業計画の評価について
（2）報告第2号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について
（3）報告第3号 第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について
7. 事務局職員
高橋市長、島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課長補佐、篠田高齢者支援係長、磯貝社会福祉主事、嘉山主任主事、栗本主事

会議開催結果

1	会議の名称	令和元年度第2回富津市介護保険運営協議会
2	開催日時	令和元年8月9日（金） 午後3時30分～午後4時18分
3	開催場所	富津市役所 4階 401会議室
4	審議等事項	<p>1 議件</p> <p>(1) 議案第1号 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について（諮問）</p> <p>(2) 議案第2号 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について（諮問）</p> <p>(3) 議案第3号 地域包括支援センター運營業務受託法人の公募について</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 報告第1号 第7期介護保険事業計画の評価について</p> <p>(1) 報告第2号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について</p> <p>(1) 報告第3号 第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について</p>
5	出席者	<p>【委員】 平野 英男、斉藤 正、小泉 定男、大野 泰代、小林 美奈子、三枝 奈芳紀、丸 尚子、井戸 義信、神子 勇、本山 繁樹、小林 健一、有江 直樹、山口 稔</p> <p>【市長】 高橋 恭市</p> <p>【事務局】 島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課長補佐、篠田高齢者支援係長、磯貝社会福祉主事、嘉山主任主事、栗本主事</p>
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人（定員2人）
9	所管課	健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係

	電話 0439-80-1262
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

令和元年度第2回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
	開会（15：30）
中山課長補佐	<p>定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。</p> <p>会議を始めます前に、資料の訂正をお願いします。1ページ右側中段「食堂及び機能訓練室の合計面積」ですが、「82.51㎡」に訂正をお願いします。4ページ右側チェック欄、同じく「82.51㎡」に訂正をお願いします。</p> <p>それでは、ただ今より令和元年度第2回富津市介護保険運営協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日、13名の方に出席いただいております、委員定数15名の過半数を超えておりますので、介護保険運営協議会は成立いたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長あいさつでございます。</p>
平野会長	……会長あいさつ……
中山課長補佐	ありがとうございます。次に、市長あいさつでございます。
高橋市長	……市長あいさつ……
中山課長補佐	<p>それでは議事でございます。富津市介護保険条例施行規則第5条の3第1項に「会長が会議の議長となる。」とありますので、議事進行を、平野会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
平野会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。小林美奈子委員を議事録署名人に指名しますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」を議題といたします。</p>

	<p>なお、本議案については、令和元年8月2日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p>
小林（健）委員	<p>議案第1号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」は、私は当事者となりますので、退席を許可願います。</p>
平野会長	<p>退席を許可します。</p>
<p>（小林健一委員退席）</p>	
平野会長	<p>それでは、事務局から説明願います。</p>
栗本主事	<p>議案第1号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」ご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。</p> <p>本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、市町村長が行うことと、介護保険法第78条の2に規定されており、その際に「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるよう努めること。」とされておりますことから、本運営協議会に、ご審議をお願いするものです。</p> <p>この度【社会福祉法人あたご会】理事長 小林 健一より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、富津市豊岡に所在する地域密着型通所介護事業所である、【デイサービスセンターやまぶき】こちらの指定の有効期間が令和元年10月31日をもって満了となることから、令和元年11月1日からの指定更新を受けようとするものです。</p> <p>地域密着型通所介護とは、要介護の利用者が可能な限り在宅において日常生活を営めるよう生活機能の維持、向上を目指し、日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持や家族の精神的負担の軽減を図ることを支援するものでございます。</p> <p>資料の3ページをお開きください。事業所の指定の際の審査項目を一覧にしたものが、この表でございます。</p> <p>右端のチェック欄が、2列に分かれておりますが、その左側にチェック項目に対する答えを記入してあり、右側の横棒は、チェック項目自体が本件に該当しない場合を表し、○は指定基準に適合していることを表してい</p>

	<p>ます。</p> <p>提出された書類の確認と、介護福祉課職員による事業所の現地確認を令和元年8月7日に実施したところ、人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第1号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>事務局の説明によると、介護福祉課の職員の現地確認、及び提出された書類を確認したところ、市が定める基準を全て満たしているとのことでした。委員の皆さん、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。</p>
丸委員	<p>チェック項目の中で、抽象的なものについては、確認できるものがあるのか、施設に確認したのか教えてください。</p>
栗本主事	<p>指定に際し、申請書類として提出されたもので確認しております。</p>
平野会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
<p>……意見なし……</p>	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>皆さんのご意見を取りまとめますと、議案第1号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」の本運営協議会の意見といたしましては「指定することが適当である」との答申で、いかがでしょうか。</p>
<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>	
平野会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第1号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。</p>
<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>	

平野会長	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>ここで、先ほど退席を許可しました小林委員の入室を許可します。</p>
<p>(小林健一委員入室)</p>	
平野会長	<p>続きまして、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案については、令和元年8月2日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
栗本主事	<p>議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」ご説明申し上げます。資料の5ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、先の第1号議案と同様の地域密着型サービス事業所の指定更新について、本運営協議会にご審議をお願いするものです。</p> <p>この度【社会福祉法人金谷温清会】理事長平寫一良より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、富津市湊に所在する地域密着型通所介護事業所である、【デイサービスセンターきんこくの家】、こちらの指定の有効期間が令和元年10月31日をもって満了となることから、令和元年11月1日からの指定更新を受けようとするものです。</p> <p>資料の7ページをお開きください。事業所の指定の際の審査項目を一覧にしたものが、この表でございます。</p> <p>提出された書類の確認と、介護福祉課職員による事業所の現地確認を令和元年8月5日に実施したところ、人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。

	<p>事務局の説明によると、介護福祉課の職員の現地確認及び提出された書類を確認したところ、富津市が定める基準を全て満たしているとのことでした。委員の皆さん、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>……意見なし……</p>	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」の本運営協議会の意見といたしましては「指定することが適当である」との答申で、いかがでしょうか。</p>
<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>	
平野会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。</p>
<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>	
平野会長	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>続きまして、議案第3号「地域包括支援センター運営業務受託法人の公募について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
磯貝副主査	<p>議案第3号「地域包括支援センター運営業務受託法人の公募について」ご説明申し上げます。資料の9ページをご覧ください。</p> <p>受託法人の公募理由について申し上げます。現在、本市では、富津地区、大佐和地区、天羽地区の3つの日常生活圏域を設定しており、富津地区及び大佐和地区については平成26年度から、天羽地区については平成27年度から、それぞれ地域包括支援センターを設置いたしまして、その運営業務を委託しています。</p> <p>皆様ご存じのとおり、地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるようにするために、高齢者個々の</p>

状態の変化とニーズに応じて、介護予防対策や介護サービスなどのサービスを切れ目なく継続して提供していくに当たり、地域の高齢者のニーズと多様な地域資源を把握し、保健医療、介護、福祉など多方面から、高齢者に対して包括的・継続的に支援するマネジメント機能を強化していく中核機関としての役割を担うものであります。本市においても高齢者数の増加、地域とのつながりの希薄化などによって、年々対応すべきケースが増加し、また、そのケースも複雑化してきているのが現状です。このようなことから、地域包括支援センターが果たす役割は、大きなものとなっています。

現在委託している運營業務の契約期間は、今年度までとなっており、介護保険事業計画に沿って、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置するため、令和2年度からも引続き地域包括支援センターの運營業務を委託するため、その受託法人を募集するものであります。

資料の2、受託法人の業務内容についてですが、介護保険法に規定する介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、指定介護予防支援事業、その他、市が定めるものなどであります。

3の受託法人を公募する日常生活圏域は、記載の3地区です。

次に公募する受託法人についてですが、富津市内において、指定居宅介護支援サービスを提供する事業所を有します、社会福祉法人又は医療法人であります。

次に、地域包括支援センター運營業務を委託する期間についてですが、5の委託期間に記載しておりますとおり、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間です。

次に、スケジュールについて申し上げます。10ページをお開きください。

6の表に記載のとおり、9月30日に仕様書等を公開し、10月25日から公募受付を開始します。11月22日に公募受付を締め切り、12月9日に受託法人の候補者を選定するという予定です。

受託法人の候補者となった法人は、当該法人の理事会において地域包括支援センター、指定介護予防支援事業所及び第1号介護予防支援事業（介

	<p>護予防ケアマネジメント)における業務を行う旨の定款変更の議決をいただいた後、法人の所轄庁に定款変更の認可申請等の所定続きを行っていただきまして、当該法人から地域包括支援センター設置届、指定介護予防支援事業所指定申請が提出されることとなります。</p> <p>この提出されました地域包括支援センター設置届、指定介護予防支援事業所指定申請については、来年2月に開催いただく本運営協議会において、ご審議いただくことを予定しております。</p> <p>以上で、議案第3号「地域包括支援センター運營業務受託法人の公募について」の説明を終わります。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することにご異議ございませんか。</p>
……委員から「異議なし」の声あり……	
平野会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第3号「地域包括支援センター運營業務受託法人の公募について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告第1号「第7期介護保険事業計画の評価について」事務局の説明を求めます。</p>
藤寄課長	<p>報告第1号「第7期介護保険事業計画の評価について」ご説明申し上げます。</p> <p>介護保険事業計画は、本運営協議会においてご審議いただき、その答申を受けて策定しています。平成30年度から令和2年度までの3カ年を計画期間とした第7期事業計画期間のうち1カ年が終了したことから、その実績について、①被保険者数等の状況、②施設の整備等の状況、③保険給付費の状況、④介護保険料等の状況の4つに分けて説明させていただきます。</p> <p>はじめに、①被保険者数等の状況ですが、このページは、(1)被保険者数等、(2)要介護度別認定者数、(3)新規及び更新者、(4)保険料</p>

段階別被保険者数で、③の新規及び更新者以外は左から区分、平成29年度実績、事業計画値、実績値、比較となっています。

(1) ですが、総人口は推計値を下回り、第1号被保険者数は計画値を上回っているため、高齢化率も0.6%上回っております。

つづいて(2) 要介護度別の認定者数です。認定者数の合計は62人計画値を上回っておりますが、介護度別では、要支援認定者は97人上回っており、要介護認定者については35人下回っております。

(3) の表は、年度ごとの申請数になります。

こちらは計画には載せておりませんが、参考としてまとめております。平成30年度から認定期間の最長が24ヶ月から36ヶ月に変更されたため、更新の申請件数は減となっております。

次に(4) の表は、保険料段階別の被保険者数です。

介護保険の保険料は、被保険者及びその属する世帯の所得の状況によって段階別に設定することとされており、第7期事業計画期間中の富津市においては12段階制を採用しております。世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方に対する保険料を基準保険料としており、富津市の場合第5段階となります。保険料段階別の構成割合は、若干ではありますが、所得の多い方にシフトしております。

続きまして、施設の整備面から見た実績について、ご説明申しあげます。

この表は、介護保険施設あるいは介護保険サービスのうち、第7期事業計画期間中に整備を見込んだもののみを記載しています。

表の構成は、左から施設等の名称、日常生活圏域、平成29年度末の状況、事業計画整備見込数、実績整備数、平成30年度末の状況となっています。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を平成30年度に整備する予定でしたが、応募事業所なかったため、実績は0になっております。

こちらに関しては、前回の運営協議会で説明したとおり、来年度までの計画期間中の整備を予定しております。

続きまして、③保険給付費及び地域支援事業費の決算額から見た状況について、ご説明申しあげます。

列側は、左から「区分」、「平成29年度実績」、「事業計画値」、「実績値」、「差引」となっています。

まず、表の上から2行目の「保険給付費」という行をご覧ください。平成30実績値は、44億3130万5934円となり、事業計画値を2億4,700万円ほど下回りました。施設利用者が計画より少なかったことが要因だと思われる。

地域支援事業費の実績値は1億8,637万4,519円となり、計画値を2,552万円ほど下回っております。生活支援コーディネーターの確保や認知症初期集中支援チーム員の欠員などがひとつの要因であると考えております。

下段は、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業への移行を開始し、介護予防サービスにありました「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を地域支援事業に移行し、一次予防事業・二次予防事業を一般介護予防事業として介護予防を推進することとなったため、総合事業として移行後の推移を比較したものととなります。移行前の平成28年度と移行後の平成30年度を比較すると、訪問介護と通所介護は約255万円の増となり、予防事業については、約240万円の減となっております。

続きまして、④財務面から見た進捗状況について、ご説明申しあげます。

列側は、左から「区分」、「事業計画値」、「実績値」、「事業計画値と実績値の差」となっています。

行側は、上から「標準給付費等」、「必要保険料」、「収納（予定）保険料」、「必要保険料と収納予定保険料との差額」、「不足額の補填方法」、「調整交付金」に区分してあります。

平成30年度実績値に説明いたします。「標準給付費等」は保険給付費及び地域支援事業費の額で、46億1,768万453円です。実績値が計画値を下回った主な要因は先ほど説明したとおりです。

次の「必要保険料」ですが、第7期事業計画期間中は、保険給付費及び地域支援事業費の23%を保険料で賄うこととされており、「標準給付費

	<p>等」に連動し、10億6,279万6,484円です。</p> <p>次の「収納（予定）保険料」は、第7期事業計画期間で設定した段階別保険料額による収入見込み額で、10億9,333万1,240円です。事業計画では、収納率を97.50%で見込んでおりましたが、平成30年度では、98.93%の収納率であることから、計画値を上回っております。</p> <p>次の「必要保険料と収納予定保険料との差額」は、今申しあげました保険料の差額で、3,053万4,756円で、保険料の不足は生じておりません。</p> <p>次の「不足額の補填方法」は、保険料の不足額をどのように賄うかを見込んだものでございます。</p> <p>そのうち、⑰「介護給付費準備基金充当額」は、不足する額を介護給付費準備基金取崩しによって賄うこととしたものですが、平成30年度については収納保険料が上回っている為、取崩しがありません。</p> <p>最後に自己評価ですが、平成30年度中に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」の整備は整いませんでしたが、第7期計画中の整備を目指します。給付費・財務面では不足を生じず、おおむね計画通りの成果を上げることができたと考えております。</p> <p>以上で、第7期介護保険事業計画の実績についての説明を終わります。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
小林（健）委員	今説明のあった、収納率が計画より1.4%上がったとのことですが、努力されたことなどはありますか。
藤寄課長	平成30年度は滞納整理ということで、被保険者宅をまわり収納に努めました。
小林（美）委員	被保険者数ですが、前期高齢者の数が減っているのに第1号被保険者の数が増えているということは、高齢者になってから富津市に転入された方がいるのでしょうか。
藤寄課長	自然増減の影響かと思われます。後期高齢者に移行された方が多く、平成30年度から後期高齢者が前期高齢者を上回っているためかと思われます。
本山委員	被保険者数の中で、外国人登録者を含むとありますが、どのくらいの割

	合いらっしゃるのでしょうか。
藤寄課長	手元に資料がなく答えられません。
平野会長	ほかにございますでしょうか。
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第1号「第7期介護保険事業計画の評価について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」事務局の説明を求めます。</p>
栗本主事	<p>報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。資料の17ページをご覧ください。</p> <p>本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1または要支援2と認定された方に対するサービスであり、市町村に指定監督の権限があることから、この指定を決定しましたことについて報告を申し上げるものです。</p> <p>今回、報告しますのは指定第1号事業に該当する介護予防訪問介護相当サービス事業所であります。</p> <p>申請書類の確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、令和元年6月26日付けで事業者の指定を決定しております。</p> <p>以上で、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
小林(美)委員	事業の営業日についてですが、月曜日から金曜日でサービス提供は365日とありますが、詳しい説明をお願いします。
栗本主事	月曜日から金曜日は事務所の営業でして、訪問のサービス提供については、24時間365日提供されているということになります。
平野会長	ほかにございませんでしょうか。
……意見なし……	

	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第3号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について」事務局の説明を求めます。</p>
嘉山主任主事	<p>報告第3号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務について」ご説明申し上げます</p> <p>1 前回応募状況について、お話したところでありますが、2業者とも辞退のため、参加資格について見直し、再公募しているところでございます。</p> <p>変更点ですが、(4)指名停止について、富津市以外も含めていたところを富津市に限定しております。(6)国税・地方税を対応していない者としていましたが、税額を明記しました。(10)介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務を受託した事業者のみでしたが、これをさくじょしております。スケジュールですが、7月22日に再公募を行い、本日8月9日を期限としました。質問回答期限は、8月14日としましたが、今日現在質問は来ておりません。企画提案書の期限も本日としました。参加資格審査結果及びプレゼンテーション日程通知は今後通知する予定です。プレゼンテーションは、8月15日を予定しております。結果は8月23日、契約締結は8月30日を予定しております。</p> <p>今日現在2社の応募をいただいております。</p> <p>以上で、報告第3号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務について」の説明を終わります。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。
有江委員	2事業者あるとのことですが、前回のように辞退された場合、どのようにされるのでしょうか。
中山課長補佐	現在、公募型プロポーザルとしておりますが、万が一、辞退となった場合については、契約方法等も含めて協議・検討する予定です。
小林(健)委員	今回、要件を緩和したとのことですが、何か要件を満たしていないとこ

	ろがあったということでしょうか。
嘉山主任主事	(4) 指名停止に関して、他市の指名停止を受けている事業者がありました。
平野会長	ほかにありますでしょうか。
……意見なし……	
平野会長	<p>それでは、ほかにないようでございますので、報告第3号「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託の実施状況について」の報告を終了いたします</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>委員の皆さんから「その他」で何かありますか。</p>
……委員から「なし」の声あり……	
	事務局から「その他」で何かありますか。
事務局	さきほどの外国人登録者数のご質問についてです。平成29年度末で36人、0.2%となります。以上です。
平野会長	<p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたり、大変お疲れ様でした。</p>
閉会 (16 : 18)	